

危機対応業務の2020年度下半期の実績について

株式会社日本政策投資銀行（以下「DBJ」という。）は、2008年10月1日より政府の指定金融機関として危機対応業務を開始しており、内外の金融秩序の混乱、大規模な災害等の事案に対処する資金の供給等を行っております。

2020年3月19日付で危機認定された「新型コロナウイルス感染症に関する事案」に関する、2020年度下半期（2020年10月から2021年3月まで）の危機対応業務の実績は、以下の通りです。

（新型コロナウイルス感染症に関する事案）

	実績（2020年度下半期）	
融資額（※1）	2,112億円	（80件）

なお、2008年10月1日以降に実施した危機対応業務に係る2021年3月末時点の残高は以下のとおりです。

	残高（2021年3月末時点）
融資額（※1）	2兆8,057億円
損害担保	1,469億円

また、2020年度下半期において、日本公庫から支払われた補償金の金額および日本公庫に対して納付した回収納付金の金額は以下のとおりです。

補償金（2020年度下半期）（※2）	回収納付金（2020年度下半期）（※3）
—	—

※1：株式会社日本政策金融公庫（以下「日本公庫」という。）より信用の供与を受けたもの

※2：補償金は、危機対応業務における損害担保を付した貸付け等および出資について全部又は一部の弁済等がなされなかった場合において、日本公庫からDBJに対して支払われた金額

※3：回収納付金は、補償金の支払後、回収があった場合に、DBJが日本公庫に対して納付した金額

DBJは、危機対応業務を通じて、機動的かつ効果的な資金供給を行うことにより、今後とも企業の資金ニーズに的確に対応してまいります。

【お問い合わせ先】

経営企画部 広報室 電話番号03-3244-1180